

2016年11月・不動産

宅地建物取引士試験

店長・佐藤 和典



毎年秋に実施される「宅地建物取引士試験」。約20万人が受験するといわれるマンモス試験です。今年も去る10月16日に全国で実施され、弊社グループ社員にも多数の受験者がおりました。12月の結果発表が楽しみです。

法を遵守し、更正な不動産取引を行うための知識を持つという重要な資格ですが、私はこの資格を全くの異業種に就いていた前職の在職中に取得しました。

資格取得後、ある不動産営業に転職しましたがその会社に有資格者(当時は宅地建物取引主任者)がほとんどいませんでした。しかし私は合格したてで実務経験が全くないのに対し、資格がない先輩社員は長い経験から不動産取引の知識が豊富で、私は先輩の質問にも答えられなかった苦い思い出がよみがえります。

お陰さまで私も資格取得から29年、皆さまのご相談にも自信を持ってお応えできるようになりました(笑)。日々変化する不動産市況や、法令の改正など、まだまだ勉強の日々は続きます。

不動産の難しい業務もお引き受けします

最近では相続に関わる相談や貸家の立ち退き依頼などが増えております。ほかにも隣接する第三者所有地を購入したい、空家の調査をしてほしい、私道の持分を取得したいなど不動産に関わるご相談を不動産コンサルティング・マスターが承ります。お気軽にご相談下さい。

- 任意売却
- 隣地購入
- 空き家の調査
- 競売相談
- 敷地の分割売却
- 相続 etc.

水周り、すまいの掃除は早めにご用命ください

年末の大掃除で一番たいへんなところは専門の業者に任せてみてはいかがですか？12月に入ると業者も予約で一杯になり、請けてもらえない場合もあります。早め早めのお手配で、余裕を持って年の瀬を迎えることができます。ご用命をお待ちしております。



物件買い取ります!!

近所の人に知られたくない、早期に換金したい等々… 一般に売り出したいかたはご相談下さい。物件の大小は問いません。お気軽にご連絡下さい！(秘密厳守)

無駄なもう負動産は持たない!!

価値があるのか
持っていて得なのか
それとも損なのか!?

膨大な固定資産税
維持・管理費を払い続ける!?

全国の不動産を査定・売却!!

誰も住んでいない実家、
使われなくなった工場、作業場、
別荘、旅館、ペンション、農地など
地方の物件も査定します!

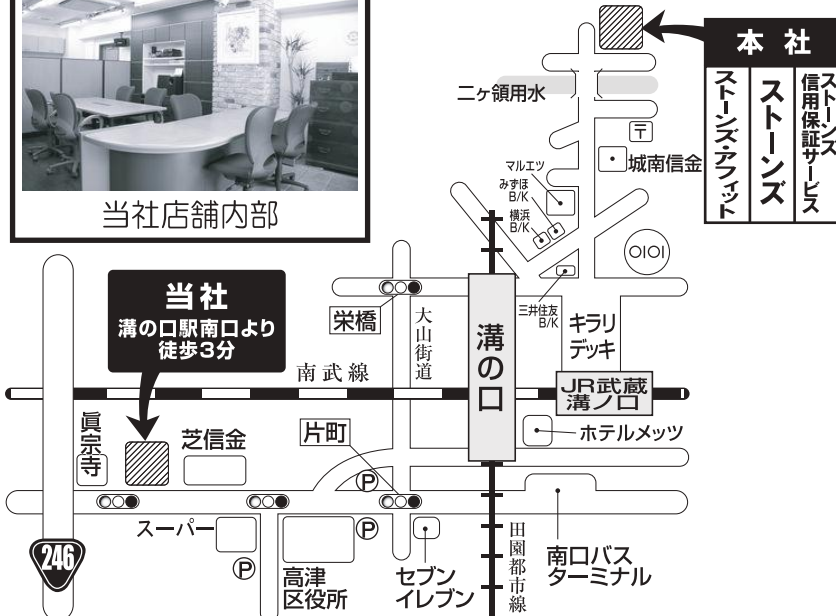


当社店舗外観



当社店舗内部

お気軽にご来店下さい。
お待ちしております!



Ⓟ=当社には駐車場がありません。お車で越しの際は近隣のコインパーキングをご利用ください。ご来店中の駐車料金は当社が負担いたします。

売買
専門

ストーンズ・グループ
株式会社 バード

神奈川県知事(1)第29023号
(公社)全日本不動産協会会員 (公社)不動産保証協会会員

〒213-0033 川崎市高津区下作延2-5-39

044-888-2240

ホームページは最新情報を毎日更新 <http://www.bird-i.co.jp>